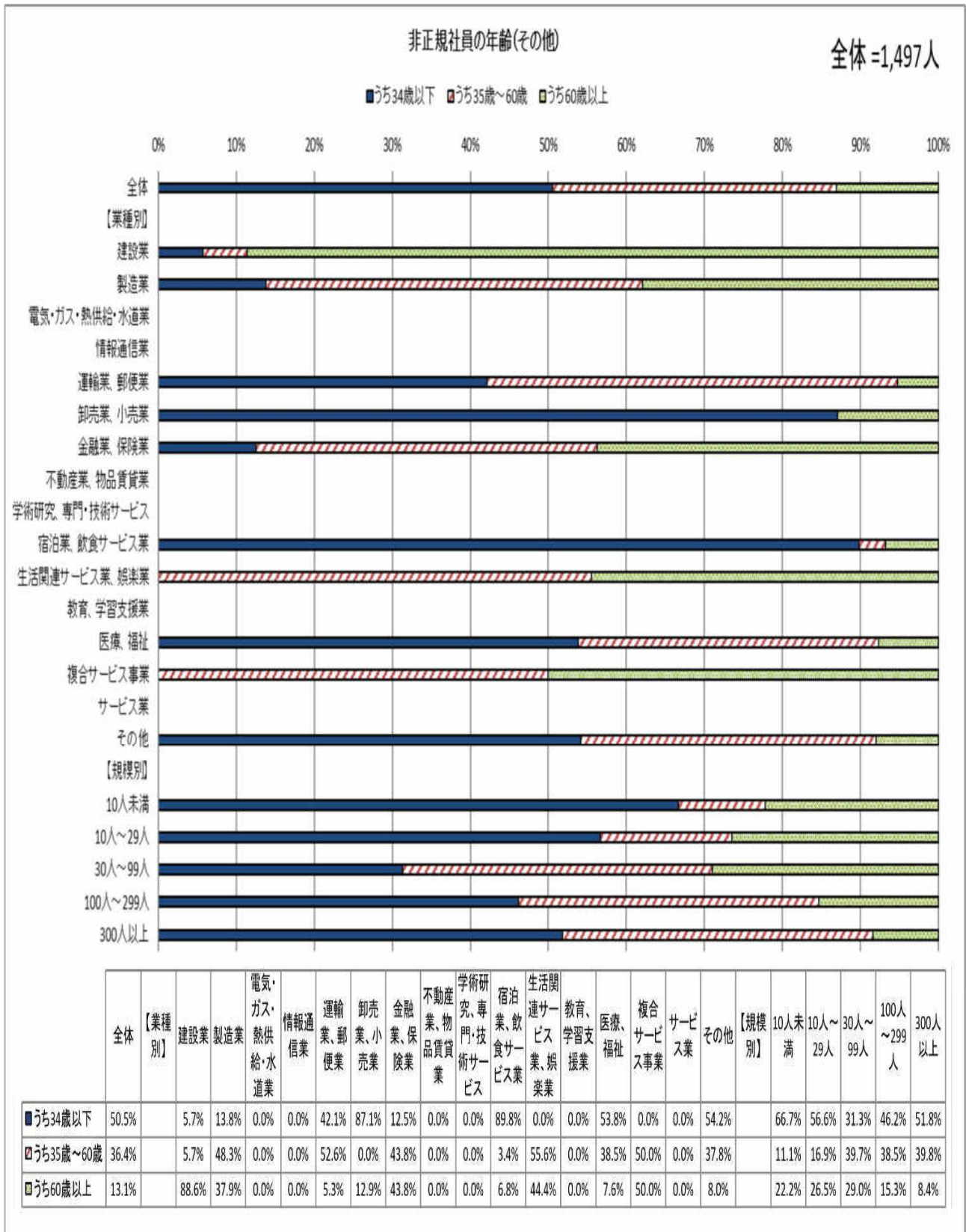


図表36-4 非正規社員の雇用形態別年齢（その他）

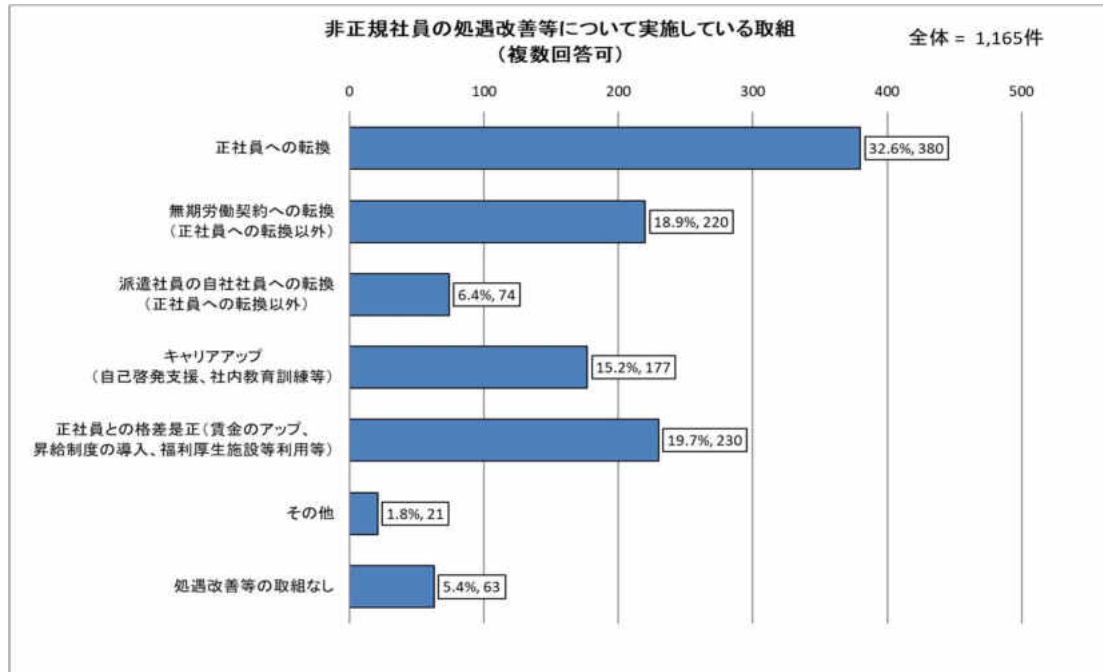


(注) 集計対象は非正規社員を雇用している事業所のうち、当該設問に回答があった事業所。

(29) 非正規社員の処遇改善等について実施している取組内容（問34）【複数回答】

非正規社員の処遇改善等について実施している取組内容についてたずねたところ、「正社員への転換」(32.6%)が最も多く、次いで「正社員との格差是正(賃金アップ、昇給制度の導入、福利厚生施設等利用等)」(19.7%)、「無期労働契約への転換(正社員への転換以外)」(18.9%)となっている。

図表37 非正規社員の処遇改善等について実施している取組内容

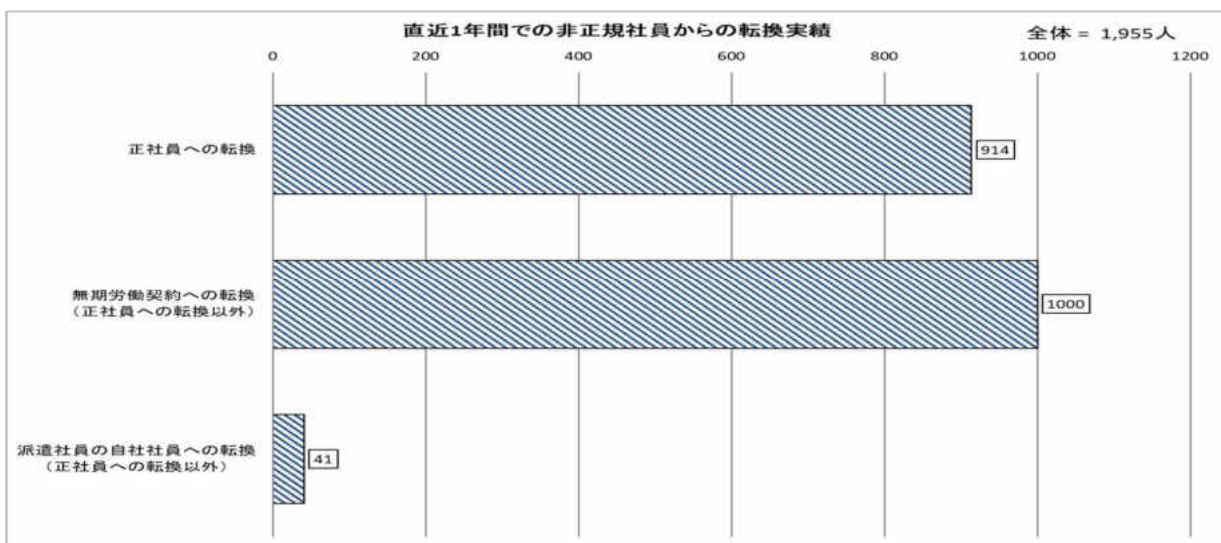


(注) 集計対象は非正規社員を雇用していると回答した事業所。

(30) 非正規社員からの転換実績（問35）

平成30年8月1日から令和元年7月31日までの直近1年間で「正社員への転換」を実施した人数は全体で914人となっており、「無期労働契約への転換」は1,000人、「派遣社員の自社社員への転換」が41人となっている。

図表38 非正規社員からの転換実績



(注) 集計対象は非正規社員を雇用していると回答した事業所のうち、正社員への転換、無期労働契約への転換、派遣社員の自社社員への転換を行っている事業所。

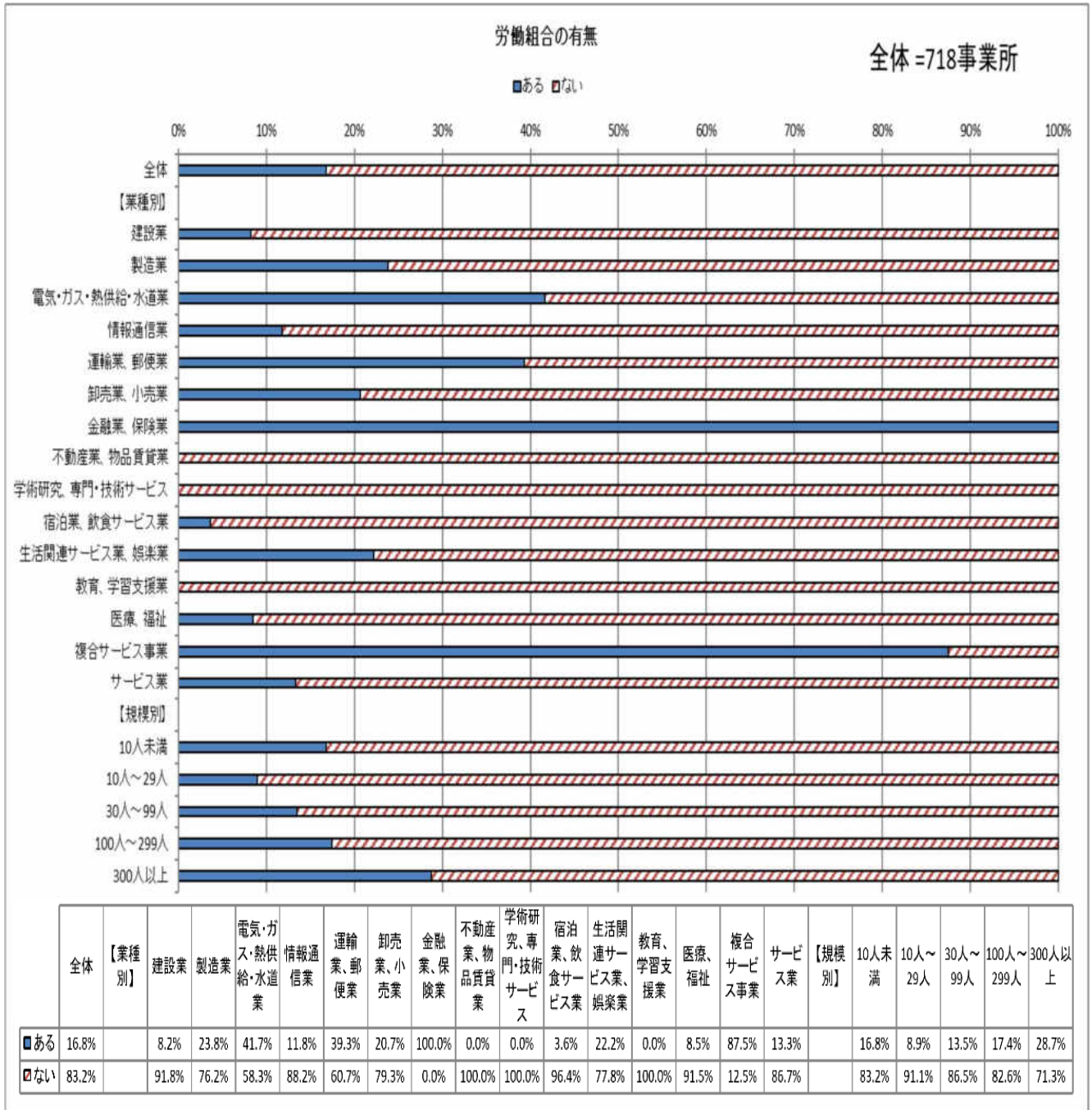
(31) 労働組合の有無 (問36)

労働組合が「ある」と回答した事業所は 16.8%、「ない」と回答した事業所は 83.2%となった。

業種別にみても、「ある」と回答した事業所割合が最も高かったのは「金融・保険業」、次いで「複合サービス業」(87.5%)となっている。

従業員規模別にみると、最も割合が高いのは「300人以上」(28.7%)となっている。

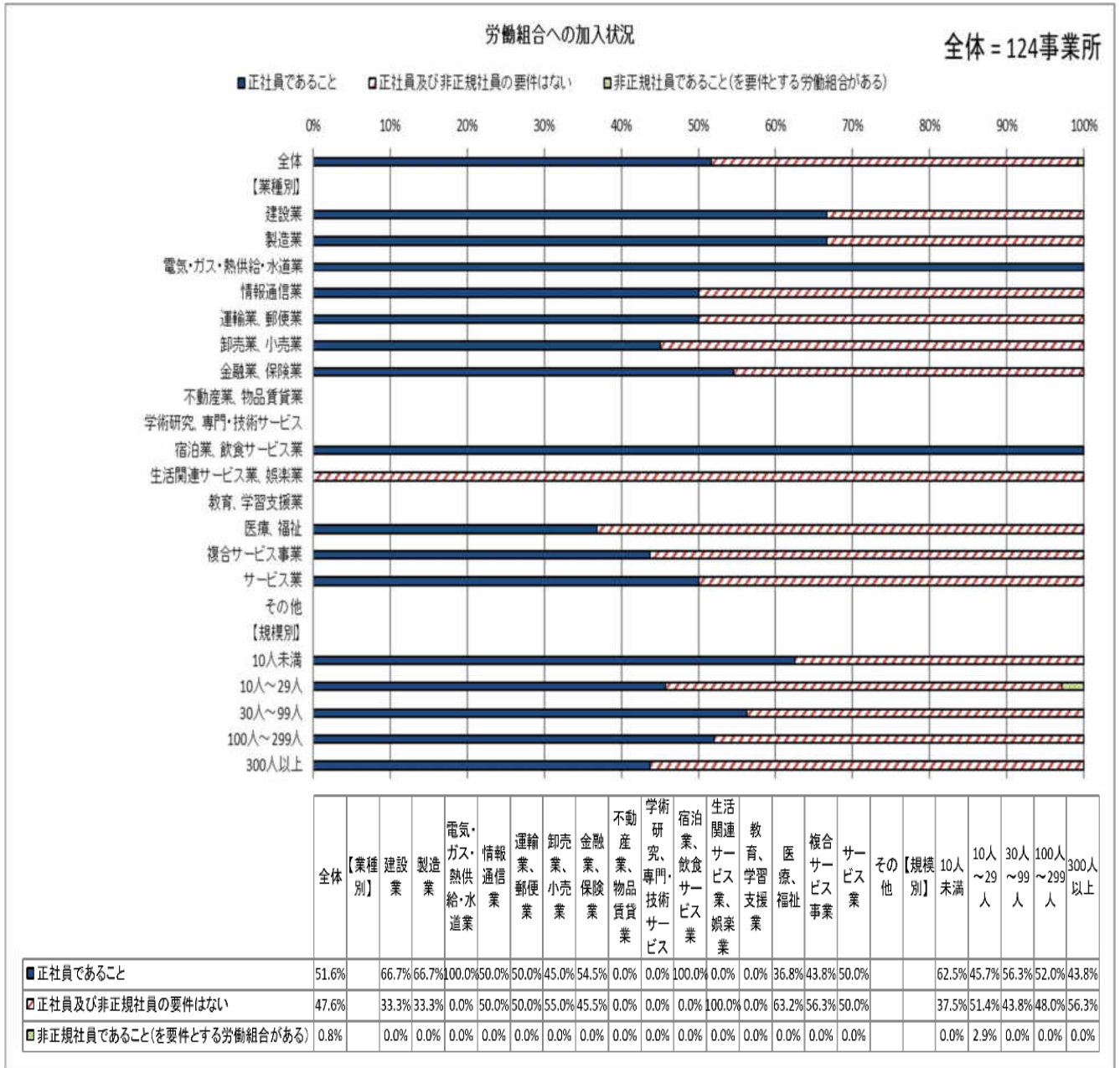
図表39 労働組合の有無



(32) 労働組合への加入要件 (問 37)

労働組合があると回答した事業所に対して、加入要件についてたずねたところ、「正社員であること」が最も多く51.6%となっている。次いで「正社員及び非正規社員の要件はない」(47.6%)、「非正規社員であること(を要件とする労働組合がある)」は0.8%だった。

図表40 労働組合への加入状況



(注) 集計対象は労働組合があると回答した事業所。

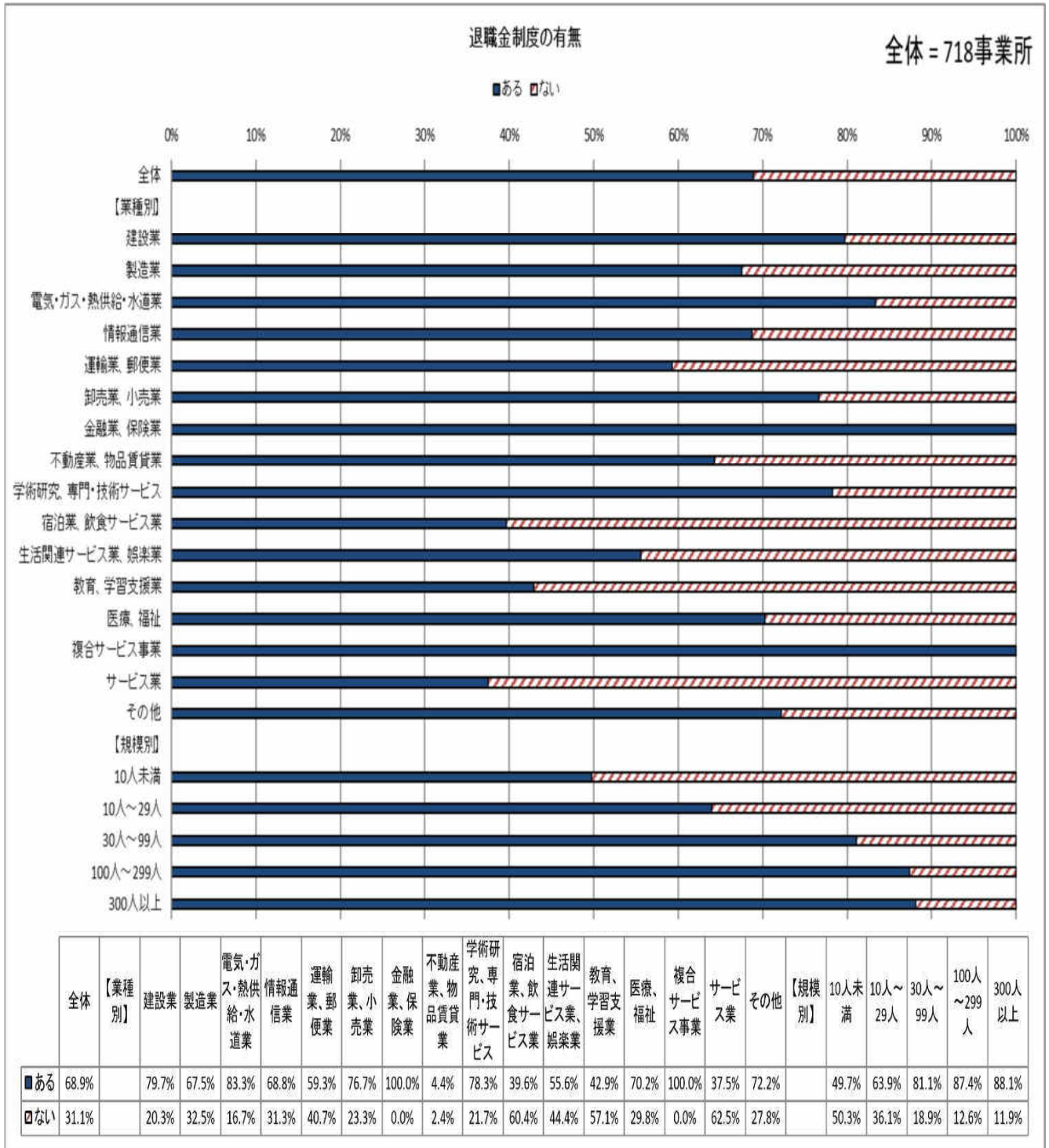
(33) 退職金制度について (問38)

退職金制度の有無についてたずねたところ、「ある」と回答した事業所は 68.9%、「ない」と回答した事業所は 31.1% になっている。

業種別にみても、「ある」と回答した事業所割合が高かったのは「金融・保険業」、「複合サービス業」となっている。また、最も低かった業種は「サービス業」(37.5%) である。

従業員規模別にみると、規模が大きいほど退職金制度が整備されている。

図表 4 1 退職金制度の有無



Ⅲ 調査票

令和元年度 沖縄県労働条件等実態調査〔調査票〕

この調査票は、統計以外の目的に使用しませんので、ありのままを記入してください。

【記入にあたってのお願い】

※この調査は、従業員5人以上の事業所から無作為に抽出した2,000事業所に送付しています。

※5人未満の事業所、すでに廃業した事業所については回答しなくて結構です。廃棄下さい。

- 1 記入に当たっては、給与、会計、人事等についてよく把握されている方が記入して下さい。
- 2 この調査は、事業所を単位として行います。回答にあたっては、会社全体ではなく、送付された事業所のみの状況について記入してください。
なお、事業所のみで判断できない、又は把握できない設問については、お手数ですが本店等にご確認のうえ回答してください。
- 3 **令和元年7月31日現在の状況**を記入してください。
- 4 回答方法期限：**令和元年9月6日（金）まで**
- 5 回答方法：
以下の①～③のどちらかで回答下さい。
①同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、返送する。
②データをメールで送付する。
③指定のサイトへアクセスし、ウェブ上で回答する。
詳しくは、同封の別紙「回答方法」をご覧ください。
- 5 調査結果については、令和2年3月頃「沖縄県 労働政策課」のホームページ上で公表します。
- 6 この調査についてのご質問等は、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

調査内容について

沖縄県 商工労働部 労働政策課 島

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL (098) 866-2366 FAX (098) 866-2355

貴事業所の名称、所在地、記入者等をご記入下さい。

事業所の名称				
事業所の所在地	〒 _____		TEL _____	
記入者名	部署名		氏名	

すべて回答は、番号を○で囲むか、回答欄にその番号を記入して下さい。

問 1 貴事業所の主な業種はどれに該当しますか。1つだけ選んで下さい。

- | | |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 1 建設業 | 10 宿泊業、飲食サービス業 |
| 2 製造業 | 11 生活関連サービス業
(理容、美容、銭湯、遊技業) |
| 3 電気・ガス・熱供給・水道業 | 12 教育、学習支援業 (学習塾等) |
| 4 情報通信業 | 13 医療、福祉 |
| 5 運輸業 | 14 複合サービス業
(郵便局、協同組合など) |
| 6 卸売業・小売業 | 15 サービス業 (修理、自動車整備
廃棄物処理、人材派遣など) |
| 7 金融業・保険業 | 16 その他 |
| 8 不動産業、物品賃貸業 | |
| 9 学術研究、専門・技術サービス業
(広告業含む) | |

回	答
---	---

問 2 貴事業所の従業員の雇用状況について、下記にご記入下さい。

	男性	女性	計
従業員数			
正規社員			
契約社員			
パートタイム			
派遣労働者			
その他			

(無期転換契約社員含む)

(定年後の継続雇用含む)

※「正社員」とは、契約社員、パートタイム労働者、派遣労働者以外で、①直接雇用している②期間の定めのない労働契約を締結している者をいう。

問 3 貴事業所では、平成30年8月1日～令和元年7月31日までの1年間に労働者を採用しましたか。

- 1 採用した →問 4へ 2 採用しなかった →問 5へ

回答	
----	--

問 4 前問での採用実績について、記入して下さい。

	男性		女性		計	
		うち 新卒者		うち 新卒者		うち 新卒者
採用人数 (計)						
正規社員						
契約社員						
パートタイム						
派遣労働者						
その他						

※新卒者とは、平成31年3月に学校を卒業した者をいう。

問 5 貴事業所では、就業規則を作成していますか。

- 1 作成している 2 作成していない

回答	
----	--

※「就業規則」とは、使用者が事業所における労働条件や服務規律等を定めるもので、常時10人以上の労働者を使用する事業所は作成が義務づけられています。

問 6 貴事業所では、労働者を雇い入れる際に、労働条件を明示した「労働条件通知書」を労働者に交付していますか。

- 1 正社員及び非正規社員のどちらにも交付している
 2 正社員にのみ交付している
 3 正社員及び非正規社員のどちらにも交付していない
 4 非正規社員のみ交付している

回答	
----	--

問 7 貴事業所における正社員の週休制は、どのような形態ですか。

- 1 週休1日制
 2 週休1日半制
 3 完全週休2日制
 4 週休2日制より休日が実質少ない
 5 週休2日制より休日が実質多い

回答	
----	--

※1人あたりの所定外労働時間＝（正社員の総所定外労働時間 ÷ 正社員数）で算出
 ※小数点2位以下を四捨五入

問 12 ワーク・ライフ・バランスについて、どの程度知っていますか。

- 1 言葉も内容もきちんと理解している
- 2 だいたい理解している
- 3 内容はよくわからないが、聞いたことがある
- 4 聞いたことはない（知らない）

回答	
----	--

※ 「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事と生活の調和」という意味で、仕事上の責任を果たしつつ、自らの生活も充実させることが可能な多様な働き方が選択・実現できること

問 13 貴事業所において、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を導入もしくは実施している制度はありますか【複数回答可】

	回答欄
1 労働時間削減の取組（ノー残業デーの設定等）	
2 年次有給休暇の取得推進	
3 労働者の心身の健康支援	
4 労働者の自己啓発支援	
5 出産・育児に関する支援（育児休業及び復職支援含む）	
6 介護に関する支援（介護休業及び復職支援含む）	
7 時差出勤などのフレックスタイム制の導入等	
8 労働者の健康づくり（健康に関する研修、病気の予防措置等に関する支援）	
9 在宅勤務などの多様な働き方支援	
10 その他（ ）	
11 取り組んでいない	

問 14 貴事業所において、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいない理由または、取り組む上で課題となっていることはありますか。【複数回答可】

	回答欄
1 どのような取組をしていいかわからない	
2 人手が足りない又は交代要員の確保が困難。	
3 従業員の不公平感が増大する	
4 生産性が減少する又はコストがかかる	
5 業務管理や人事評価が複雑になる	
6 その他（ ）	

問 15 貴事業所では、育児休業制度を就業規則等に規定していますか。

- 1 正社員及び非正規社員のどちらも規定あり
- 2 正社員にのみ規定あり
- 3 正社員及び非正規社員のどちらも規定ない

回答	
----	--

問 16 貴事業所での出産者（又は配偶者が出産した者の数）及び出産後の状況について、その人数を男女別に 記入してください。

	女性 (人)	男性 (人)
平成30年8月1日から令和元年7月31日までの 出産者数 (男性の場合は、配偶者が出産した数)		
うち、令和元年7月31日までに 育児休業を開始した者 の数 (育児休業の開始を予定している者を含む)		
うち、令和元年7月31日までに育児(1歳未満の子に限る) のため、休業せずに 退職した者 の数		

問 17 前問で「育児休業を開始した者」の利用期間について、男女別に人数を記入してください。（取得中の場合は利用予定期間）

	1ヶ月未満	1ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
女性						
男性						

※産前・産後休業期間は含みません。

**問 18 貴事業所で、取り組んでいる育児の支援制度等をお答え下さい。
【複数回答可】**

	回答欄
1 短時間勤務制度（3歳未満育児者の6時間勤務等）	
2 所定外労働の制限	
3 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ（時差出勤）	
4 育児の際のフレックスタイム制（※）	
5 事業所内保育の設置	
6 育児に要する経費の援助措置	
7 法定の育児休業より長期に休業できる制度	
8 制度はない	

※フレックスタイム制とは、1日の労働時間帯を、必ず勤務すべき時間帯（コアタイム）と、その時間帯の中であればいつでも出社または退社してもよい時間帯（フレキシブルタイム）に分け、始業及び終業の時刻をその労働者の決定にゆだねる制度

問 19 貴事業所では、介護休業制度を就業規則等に規定していますか。

- 1 正社員及び非正規社員のどちらも規定あり
- 2 正社員にのみ規定あり
- 3 正社員及び非正規社員のどちらも規定ない

回答	
----	--

**問 20 貴事業所における平成30年8月1日～令和元年7月31日までの1年間の介護休業の利用期間について、その人数を記入してください。
(取得中の場合は利用予定期間)**

	93日まで	6ヶ月まで	1年まで	1年以上	利用後の退職者数
女性					
男性					

問 21 貴事業所では、福利厚生制度がありますか。

- 1 ある →問22へ
- 2 ない →問23へ

回答	
----	--

問 22 貴事業所の福利厚生制度をお答え下さい。【複数回答可】

	回答欄
1 住宅費用に対する支援（社宅・住宅手当等）	
2 健康増進に対する支援（人間ドック・一般健診等）	
3 自己啓発に対する支援（カルチャーセンター・技能講座等）	
4 余暇活動に対する支援（宿泊・レジャー施設利用等）	
5 その他（ ）	

問 23 貴事業所では、労働者に対するメンタルヘルス対策をしていますか。

- 1 している →問24へ
- 2 していない →問25へ

回答	
----	--

問 24 貴事業所ではどのようなメンタルヘルス対策を行っていますか。【複数回答可】

	回答欄
1 労働者への教育研修・情報提供	
2 労働者からの相談対応窓口の整備	
3 管理監督者への教育研修・情報提供	
4 健康診断等の保健指導におけるメンタルヘルスケアの実施	
5 メンタルヘルス対策について衛生委員会等での調査審議	

6	メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の専任	
7	労働者のストレスの状況を調査票を用いて調査（ストレスチェック）	
8	職場復帰における支援（職場復帰支援プログラムの策定を含む）	
9	その他（ ）	

問 25 貴事業所では、労働者に対するセクシャルハラスメント対策をしていますか。

- 1 している →問26へ
2 していない →問27へ

回答	
----	--

問 26 貴事業所で取り組んでいるセクシャルハラスメント対策を行っていますか。
【複数回答可】

	回答欄	
1	事業主の方針の明確化及びその周知・啓発	
2	相談窓口の設置	
3	相談に対する適切な対応	
4	事実関係の迅速かつ正確な確認	
5	行為者への厳正な対処方針、内容の規定化	
6	再発防止措置の実施	
7	当事者等のプライバシー保護のための措置	
8	その他（ ）	

問 27 貴事業所において病気の治療を行っている従業員に対する支援や取組を行っていますか。【複数回答可】

	回答欄	
1	特に行っていない	
2	病気休暇や病気休業制度の整備	
3	短時間勤務や時差出勤の適用	
4	その他（ ）	

問 28 貴事業所における管理職等について、男女別の各役職者数は何人いますか。

	部長級相当	課長級相当	係長級相当	計	
男性					人
女性					人

※役職の違いは組織によって大きく異なりますが、ここでは、以下のように区分します。
係長：チームのリーダー、現場の監督など
課長：課という組織における管理業務を行う者
部長：複数の課の運営・管理業務を行う者またはそれ以上（経営者、役員等）

問 29 「女性管理職が少ない（10%未満）あるいは全くいない事業所のみ伺います。女性の管理職が少ない、或いは全くいない理由は何ですか。【複数回答可】

	回答欄
1 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない	
2 現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者がいらない	
3 家事・育児と仕事との両立が困難なので、責任のある仕事を任せられない	
4 出張や全国への転勤があるため任せられない	
5 会社の経営方針として女性を登用しない	
6 仕事がハードで女性には無理である	
7 上司・同僚・部下となる男性が女性管理職を希望しない	
8 顧客が女性管理職をいやがる	
9 勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する	
10 女性が希望しない	
11 その他（ ）	

問 30 貴事業所では、女性が活躍するためどのような取組を実施していますか。【複数回答可】

	回答欄
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の制度整備など	
2 女性労働者の割合が低い職務への積極的登用・採用	
3 性別に左右されない公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	
4 女性のモチベーションや職業意識を高めるための教育訓練などの実施	
5 管理職や同僚の男性に対する女性の能力発揮の重要性についての啓発	
6 仕事の配分やスキルアップの機会を男女同様に与えること	
7 セクシュアルハラスメント防止など働きやすい職場環境の整備	
8 女性の能力発揮の状況や能力発揮にあたっての問題点の調査・分析	
9 その他（ ）	
10 実施していない	

問 31 前問について、女性が活躍するための取組を実施している理由は何ですか。【複数回答可】

	回答欄
1 女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	
2 男女労働者の能力発揮による生産性向上や競争力強化のため	
3 労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	
4 企業イメージ向上のため（企業戦略として）	

5	商品開発やマーケティング等、顧客の多様なニーズに対応するため	
6	人的資源の有効活用（労働力確保のため）	
7	組織の活性化のため	
8	社会全体の求めに応じるため	
9	その他（	

問 32 非正規社員の年齢について、以下の雇用形態別に人数を記入ください。

	合計人数	うち 34歳以下	うち 35歳～59歳	うち 60歳以上
契約社員				
パートタイム				
派遣労働者				
その他				

問 33 非正規社員を雇用している理由についてお答え下さい。【複数回答可】

回答項目誤植のため今回は調査集計なし。

	回答欄
1	経営状態に応じた雇用調整が可能のため
2	人件費等の削減のため（人件費、経費負担が割安のため）
3	一時的な繁忙期に対応するため
4	正社員を雇用（採用）できないため
5	定年退職者等の再雇用のため
6	正社員の育児・介護休業の代替のため
7	専門的業務に対応するため
8	業務が短時間の内容のため
9	その他（

問 34 貴事業所で、非正規社員の処遇改善等を実施している取組はありますか。

【複数回答可】

	回答欄
1	正社員への転換 →問35へ
2	無期労働契約への転換（1以外）→問35へ
3	派遣社員の自社社員への転換（1以外）→問35へ
4	キャリアアップ（自己啓発支援、社内教育訓練等）
5	正社員との格差是正（昇給制度、諸手当の支給、その他福利厚生等）
6	その他（
7	処遇改善等の取組なし

問 35 前問で、1～3と回答した事業所に伺います。平成30年8月1日～令和元年7月31日までの1年間の転換実績を記入してください。

1 正社員への転換（多様な正社員への移行を含む）		人
2 無期労働契約への転換（1以外）		人
3 派遣社員の自社社員への転換（1以外）		人

問 36 貴事業所では、労働組合がありますか。

- 1 ある →問37へ
- 2 ない →問38へ

回答	
----	--

問 37 労働組合へ加入するための要件についてお答え下さい。

		回答欄
1 正社員であること		
2 正社員及び非正規社員の要件はない		
3 非正規社員であること（を要件とする労働組合がある）		

問 38 貴事業所では、正社員に退職金の制度がありますか。

- 1 ある
- 2 ない

回答	
----	--

調査はこれで終わりです。
ご回答、ありがとうございました。

沖縄県ワーク・ライフ・バランス 企業認証制度のご紹介

ワーク・ライフ・バランス取り組みのさらなる推進のため、
認証企業になりませんか？



沖縄県では、労働者が仕事上の責務を果たすとともに、家庭や地域活動及び自己啓発等に時間をかけることが可能となるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に積極的に取り組む企業を『沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業』として認証を行っています。

詳しくは、**沖縄県 商工労働部 労働政策課** にお問い合わせ下さい。

電話: **098-866-2366**

ホームページ上でも情報を掲載しています。

沖縄県 ワーク・ライフ・バランス

で検索して下さい。

令和元年度 沖縄県労働条件等実態調査報告書
令和2年3月

発行 沖縄県商工労働部労働政策課
〒902-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL. 098-866-2366
FAX. 098-866-2355

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/>